



令和 7 年 11 月 25 日

# 令和 7 年 11 月 定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第 17 号

令和 7 年 中讃広域行政事務組合議会 11 月定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 11 月 12 日

中讃広域行政事務組合 管理者 松 永 恭 二

1 日 時 令和 7 年 11 月 25 日 午前 9 時 30 分  
2 場 所 クリントピア丸亀 3 階 研修室 3

---

出席議員 17 名

1 番	真 鍋 順 穂	11 番	渡 辺 信 枝
2 番	加 藤 正 員	12 番	豊 嶋 浩 三
3 番	福 部 正 人	13 番	山 神 猛
5 番	守 家 英 明	14 番	金 井 浩 三
6 番	多 田 光 廣	15 番	中 野 一 郎
7 番	大 前 誠 治	16 番	兼 若 幸 一
8 番	安 井 一 博	17 番	大 西 樹
9 番	内 田 信 吾	18 番	川 西 米 希 子
10 番	寿 賀 崎 久	19 番	竹 林 昌 秀

---

説明のため出席した者

管 理 者	松 永 恭 二	総 務 課 長	石 川 恵 美 子
副 管 理 者	辻 村 修	企 画 課 長	塚 本 公 紀
副 管 理 者	片 岡 英 樹	租 稅 債 権 管 理 課 長	原 義 宗
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄	施 設 管 理 課 長	中 尾 壮 志
副 管 理 者	栗 田 義 隆	エコランド林ヶ谷所長	重 丸 純 一
会 計 管 理 者	向 井 光 平	情報センター副所長	二 宮 順 也
事 務 局 長	井 上 孝 敏	クリントピア丸亀所長	瀬 戸 グリーンセンター所長
			原 章 司

---

職員出席者

総 務 課 長 補 佐	松 谷 志 保	総 務 課 主 事	石 川 悠 介
総 務 課 人 事 係 長	山 地 充 洋	総 務 課 主 事	山 下 里 奈

## 議事日程

日程第 1	会期の決定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	管理者の事業報告
日程第 4	議案第 1 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号） 議案第 2 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 5	議員派遣第 1 号 議員の派遣について

---

## 会議

[午前 9 時 30 分 開会]

○議長（安井一博議長）

おはようございます。

ただいまから、令和 7 年中讃広域行政事務組合議会 11 月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 1 会期の決定

○議長（安井一博議長）

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（安井一博議長）

日程第 2、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 86 条の規定により 1 番真鍋順穂議員、2 番加藤正員議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 3 管理者の事業報告

○議長（安井一博議長）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

8月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

職員採用試験の実施状況について御報告いたします。大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、テストセンター方式による第一次試験の合格者を対象に、口述試験による第二次試験を9月21日に実施し、4名を選考いたしました。10月19日には最終となる第三次試験を実施し、令和8年4月採用予定者1名の合格者を決定いたしました。

研修実施について御報告いたします。去る8月27日に人事評価制度の意義・目的を理解し、適正な目標管理を行うために、外部委託講師による研修を実施いたしました。今後も人事評価制度の成熟度を高め、適正な人事管理を行ってまいります。

また、例年実施している人権・同和教育職員研修会を10月16日、17日に開催し、職員68名が参加いたしました。今年度も丸亀市総務部人権課から講師をお招きし、職員の人権意識向上につながる貴重な時間となりました。

次に、企画課について申し上げます。

管理者会視察研修について御報告いたします。

10月22日、23日の行程で、中讃広域圏のDXを推進するうえにおいて、今後の重要事項である官民連携の基盤づくりを目的とした本年度の管理者会視察研修を実施いたしました。地域連携に取組まれているソフトバンク株式会社、各地で観光DXに取組まれているEYストラテジーアンドコンサルティング株式会社、官民連携拠点であるSHIBUYA QWSとその場を活用し地域活性化を図っている先進自治体のお話を伺い、官民連携を広域で進めることについて、管理者会の認識を深めることができました。

中讃広域圏DX推進事業について御報告いたします。

11月20日に主に構成団体の福祉担当課、建設等担当課の職員を対象とした市町職員DX合同研修を実施いたしました。

前半は広域圏で取組んでいるDXの取組や昨年行った協働宣言について改めて周知したほか、業務委託先の担当者から連携取組例の紹介をいただきました。後半は「困りごとをみんなで解決しよう」というタイトルのワークショップを実施し、あまり接すことのない、他市町の同種業務担当職員との交流の機会となり、悩み事を共有するだけでなく、解決策も共に見出せること

ができたと思います。今後も、このような交流の場を積極的に設けてまいりたいと思います。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度 10 月末までに認定審査会を 106 回開催し、簡素化審査による認定者 844 人を含む 4,789 人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が 42.4 パーセント、更新申請が 50.0 パーセント、区分変更申請が 7.6 パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は 2.2 パーセントとなっております。

また、香川県主催によります、要介護認定の平準化を目的とした介護認定審査会委員の現任研修会を 10 月 3 日に開催し、31 名の委員が研修を受講いたしました。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を 14 回開催し、216 人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は 0.0 パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては 11 人、合計 227 人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度 10 月末現在の各市町からの滞納移管額は 9 億 3,935 万 6,265 円、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は 1 億 6,326 万 5,263 円となっております。

滞納者の財産調査につきましては 3,462 件、そのうち預貯金の差押えを 335 件、給与、生命保険等の差押えを 60 件実施いたしております。捜索・臨戸については 153 件実施し、納税を促すとともに生活状況等についての調査を行っております。

また、差押えを行っておりました滞納者の財産について、インターネット公売システムを利用し、11 点の動産を売却し税に充当いたしました。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業につきましては、令和 7 年 9 月 1 日、10 月 22 日に関係者が集まり、プロジェクト体制、全体計画工程等について協議を行いました。今後、定期的に協議を実施し、スケジュールに遅れが出ないよう努めてまいります。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 1,738 トンで、前年度に比べ 60 トン、率にして 3.4 パーセントの減となっております。

周辺地域環境調査として、追上地区 8 か所、生間地区 4 か所の井戸水の水質検査を 8 月 5 日に実施いたしました。結果については、異常は見られず、良好な状態でありました。

また、今年度、地元自治会及び水利組合との間で締結いたしました「不燃性ごみ等埋立処理に関する協定書」に基づき、新たに発足いたしました、エコランド林ヶ谷環境保全連絡協議会につきまして、9 月 26 日に第 1 回協議会

を開催し、会長・副会長の選任や来年度以降の主な事業予定等について報告し、御了承をいただきました。

後山地区にある旧最終処分場水処理施設につきましては、10月29日に現況報告会を開催し、施設の稼働状況・処理水の排水量・水質検査結果などを報告し、地元の方々に御理解をいただきました。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は7,835トンで、前年度に比べ10トン、率にして0.1パーセントの減となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安全・安心な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。また、8月上旬から中旬にかけては、ごみクレーン・コンプレッサ等の定期修繕を、下旬には1・2号焼却炉内点検整備を中心にメンテナンスを行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化・共通化の対応といったしまして、8月定例会にて2市の生活保護システムが本稼働を迎えると御報告しておりますが、9月初旬に戸籍、戸籍附票、障害者福祉以外の標準化対象業務システムについても佳境を迎える状況であると御報告しておりますが、9月初旬に戸籍、戸籍附票、障害者福祉以外の標準化対象業務移行作業の受託者である四国行政システム株式会社より、パッケージ品質の課題及びガバメントクラウド稼働環境における様々な技術的課題の発生により、安定稼働に向けた品質確保が困難な状況であることから、当初予定していた1月の標準化システム本稼働について、来年秋以降へ延伸したい旨の申入れがありました。これを受け、システム運用におけるリスクや住民影響を及ぼす可能性が非常に高いと判断し、関係市町情報システム担当課へ説明のうえ、計画を見直すことが決定いたしました。

なお、この標準化の時期延伸に伴い、現在履行中の事業について次年度への繰越しが必要となりました。この内容につきましては、後ほど御議決をお願いすることとしております。

そのほか、大量帳票印刷に必要な高速ラインプリンタ及び圧着ハガキ加工に必要なシーラー機の更新、組合の第5次LGWAN対応に係る機器入れ替え及び設定作業は無事完了しておりますことを御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は2万1,555トンで、前年度に比べ907トン、率にして4.0パーセントの減となっております。

施設の運転等につきましては、長期運営維持管理委託契約における運転計画及び事業計画に基づき、安全・安心に運転しております。

エコ丸工房の活動状況につきましては、関係市町の小・中学生から作品を募集する「夏休みリサイクル工作・ポスター展」を実施し、工作78点、ポスター107点と多数の応募がありました。また、小学校の校外学習として、圏域内外から17校、981人の児童が4年生を中心に訪れ、3Rの啓発につながった

と考えております。

11月9日には、「捨てるにはもったいないモノ交換会」を開催し、274人の来場がありました。このイベントは、リユース可能な衣類などを住民の方が持ち寄り、自分の気に入ったものと交換して持ち帰るというもので、ごみの減量化にもつながり3Rに対する理解を深めることができました。

ガラス工房につきましては、昨年度に引き続きモニタリングを実施しており、上半期を終え、クリントピア丸亀設置条例第9条に規定する運営委員会を10月30日に開催し、今年度の目標を達成するためには、より一層の工夫と努力が必要との御意見がありました。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのし尿等の搬入量は3万1,622キロリットルで、前年度に比べ101キロリットル、率にして0.3パーセントの増となっております。

コンポスト製品の販売数は1万3,966袋で、前年度に比べ8,234袋、率にして37.1パーセントの減となっております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

また、香川県汚水処理事業広域化・共同化計画につきましては、香川県が業者選定を行い、株式会社日建コンサルタント四国支社に決定いたしました。8月26日に香川県下水道課、受託業者と検討内容の確認など協議を行いました。引き続き、計画策定に向けた協議を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

#### ○議長（安井一博議長）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第4 議案第1号～第2号 各会計補正予算

#### ○議長（安井一博議長）

日程第4、議案第1号「令和7年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）」及び議案第2号「令和7年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）」を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

#### ○管理者（松永恭二管理者）

議長。

#### ○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して、御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計補正予算（第3号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ3,881万9,000円を減額し、予算の総額を23億5,311万5,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正は、システム標準化対応業務委託及び業務端末機入替に係る作業委託において、令和7年度中の事業完了が困難となったことに伴う稼働日の延伸により、次年度に繰り越して使用する経費の限度額を定めるものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきまして、御説明いたします。

歳入予算の補正のうち、広域行政推進事業基金繰入金につきましては、令和7年9月1日に廃止しました広域行政推進事業基金の残額433万3,000円について、一般会計に繰り入れ、同額を一般会計財政調整基金へ積み立てるものであります。

歳出予算の補正のうち、端末機管理費につきましては、業務端末機等の賃貸借に係るリース入札結果の確定により、賃借料2,526万3,000円を減額するものであります。また、業務端末機入替に係る作業委託において、入札結果の確定により、業務委託料1,907万7,000円を減額するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、埋立場内から発生した浸出水を一時貯留し、ポンプにより水処理施設に送水する配管等の部品について、施設開始当初からの使用により劣化がみられ、早急に取り替える必要が生じたため、修繕料として118万8,000円を追加し、この財源といたしましては、財政調整基金により措置するものであります。

議案第2号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）につきましては、予算の総額に、歳入歳出それぞれ62万4,000円を追加し、予算の総額を6億7,758万9,000円とするものであります。

内容といたしましては、多度津町に一括算入されているし尿処理施設及び汚泥処理施設の建設に用いた起債償還にかかる普通交付税の算入見込み額が確定したことにより予算を補正するものであります。施設ごとに詳細をご説明いたします。し尿処理施設分につきましては、交付税算入額が減額となりましたので、多度津町からの負担金を減額し、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を措置するものであります。汚泥処理施設分につきましては、交付税算入額が増額となりましたので、多度津町からの負担金を追加計上し、これを財政調整基金に積み立てるものであります。

最後に、補正後の基金の現在高見込みを申し上げます。財政調整基金残高につきましては、一般会計1億9,481万7,693円、瀬戸グリーンセンター特別会計1億779万6,065円となっております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第1号「令和7年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）」及び議案第2号「令和7年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

## 日程第5 議員の派遣について

○議長（安井一博議長）

日程第5、議員派遣第1号「議員の派遣について」を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第166条の規定により、お手元配布のとおり、議員派遣を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣第1号「議員の派遣について」は、お手元配布のとおり、議員派遣を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について、変更を要するものについては、その措置を議長に一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に一任

することに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

[午前 9 時 55 分閉会]

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 安井 一博

議 員 真鍋 順穂

議 員 加藤 正員